

はじめに

本稿は競争社会の中で協同組合とりわけ労働者協同組合を発展させるために重要な「連帯システム」について分析する。1.では現代経済学が指摘する競争社会における協同組合の弱点に言及するとともに、この経済学の指摘が誤っている点を述べる。2.では現代経済学が見落とした「連帯システム」について、モンドラゴン協同組合を例に詳細に述べる。1) では協同組合の価値を実現する連帯システムについて、2) では効率を高める連帯システムについて、3) では連帯システムから生じるメカニズムについて。3.ではボローニャ大学マルゾッキ教授の講演内容から、イタリア協同組合における連帯システムとそれを支える社会的連帯経済の経済体制について述べる。4.では連帯システムの要点を整理する。

1. 競争社会における協同組合

1) 資本主義社会と労働者協同組合法の意義

労働者協同組合法が 2020 年 12 月に国会で成立した。2001 年から法制化運動に加わってきた筆者としても喜びに絶えない。これでようやく日本も欧州労働者協同組合への本格的仲間入りができることになった。長い歴史と優れた仕組みをもつ欧州から学ぶべき点は多くある。日本は後発国の利点を最大限に活用し、歴史上で協同組合が繰り返してきた制度上の失敗や弱点を克服し、各国で採用された優れた仕組みを取り入れ新たな社会建設に向けて努力することが望まれる。

欧州労働者協同組合の歴史は長い。国によっては 100 年以上、イタリアなどは 140 年の歴史を持っている。労働者協同組合の連合体として世界中の注目を集めたスペイン・モンドラゴン協同組合の歴史は 65 年しかないが、旧ユーゴスラヴィア自主管理等の失敗例から学んで優れたシステムを形成した。

労働者協同組合の研究に魅せられこの分野に足を踏み入れて以来いつの間にか 45 年が経過した。旧ユーゴスラヴィア自主管理経済、モンドラゴン協同組合、イタリア協同組合を含め計 5 タイプの社会変革の協同組合を理論と実証に基づいて研究してきたが、その最終段階で帰納的に見出したのが、優れた欧州協同組合がもつ「連帯システム」という仕組みである。この連帯システムをテーマに執筆した拙著『社会変革の協同組合と連帯システム』（2012 年晃洋書房 322 頁）の第 8 章「協同組合と連帯システム」を加筆・修正したのが本稿である。「連帯システム」という用語は、協同組合とりわけ労働者協同組合が長期的に発展することを可能にする仕組みとして命名した。

非営利組織並びに協同組合は、競争市場の中で単独で闘っては勝ち目がない。それは競争市場で闘うように制度が作られていないからである。非営利組織はむしろ人間社会の真の目的を実現するための組織だといってもよい。しかし競争市場で勝ち目がないわけではない。協力し連帯すれば競争市場であっても勝ち抜き発展できる。そのキーワードが「連帯システム」である。欧州の協同組合は長い歴史の中から、この連帯システムを見出し資本集約的製造業であっても競争市場で発展することを可能にした。欧州には連帯システムという言葉はないが、モンドラゴン協同組合やイタリア協同組合に見られるように、連帯によってシステムを形成し、資本主義経済体制ではない別の経済体制を形成する道を見出

している。

現代は株式会社全盛の時代であるが、この株式会社システムは格差社会を無くすことができないという致命的な欠点を持つシステムであり、早晚崩壊せざるを得ない。それによって代わるのが労働者協同組合システムであり、その長期発展を可能にするのが「連帯システム」である。資本主義経済はすでに行き詰まっている。欧州を中心に順番を待っているのが協同組合を中心に据えた「社会的連帯経済」である。本稿は、社会的連帯経済の中心である協同組合を安定的に発展させる連帯システムの全体像を示し、協同組合の牽引力を高めることを目的としている。

2) 現代経済学の主張と誤り

新古典派の経済学や組織の経済学からなる現代経済学は、協同組合は効率的な弱さがあるために競争市場では株式会社に勝てないと主張してきた^{注1)}。確かに世界的に製造業では労働者協同組合は少ないし労働集約的産業が多く、労働者協同組合による資本集約的産業は例外のように思われている。かつての英国のように、労働者協同組合を否定し消費者協同組合を好む国のような例もある。また日本の協同組合のように、高度成長期には目覚ましく発展したが 1990 年代以降は長期衰退に入っている国もある。しかしこの現代経済学的前提には競争システムと個人主義がある。この前提が変われば結論も変わってくる。現代は競争システムも個人主義も転換期を迎えており新たな潮流が生まれている。

その証拠の 1 つが、協同組合が長期的に発展している国があることである。スペイン・バスクのモンドragon協同組合（以下 MCC と略称）には資本集約的製造業部門の労働者協同組合もある。この MCC は、一時は 2 兆円企業にまでなった。近年一部が倒産したが優れたシステムを持っていることには変わりない。フランスには欧州トップクラスのアコム（Acome）というハイテクのワイヤー・ファイバー業界の労働者協同組合がある。イタリア協同組合にもイモラ（Imola）の町のように製造業や建設業における労働者協同組合が大きなシェアを占める協同組合コミュニティがある。これら欧州のイタリア、フランス、スペインでは、協同組合部門が一国 GDP の 10% 前後を占めるようになっている。

この国により生じている協同組合の発展と衰退の差はどこからくるのだろうか。実証研究の結果は、協同組合を発展させる必要条件というのがあり、重要な必要条件を満たさないと高度成長期でない限り、競争市場では協同組合は衰退を免れないという結論である。そして各国の協同組合の制度・システムの調査から筆者が帰納的に見出したのが「協同組合の連帯システム」である。その仕組みは制度とその集合としてのシステムによって構築することができる。以下これらの点を明確にしていこう。

2. 連帯システム

1) 協同組合の価値実現のための連帯システム

協同組合の目的は利潤獲得ではない。利益は生み出す必要があるがそれは協同組合の目的実現の手段として使われる。目的は協同組合の理念である価値と原則であり、協同組合が重視する参加、民主主義、公正などの価値並びにそこから生まれる原則を実現することが目的となる。資本主義社会ではこの価値に当たる部分が自由主義や個人主義の思想であるが、協同組合社会では人間を大切に思う思想があるため参加・民主主義や公正が中心に

くる。

それでは協同組合の目的である価値・原則はいかにして実現するのか。価値・原則という目的を以下では「価値」のみで代表させよう。価値を規定すればそれが直ちに目的実現に直結するわけではない。目的を実現する仕組みが必要である。協同組合の規定、定款、法律、制度、システムなどがそれである。ここではそれら全体を「制度・システム」と規定している。この目的を実現する制度・システムを協力・連帯によって形成した場合を「価値実現の連帯システム」と名付ける。MMC の場合には次のような価値実現の制度・システムがある。これら全体が MCC の価値実現の連帯システムである。

労働者重視を実現する制度・システム（全協同組合で労働者を組合員にする制度）

参加・民主主義を実現する制度・システム（所有制度、意思決定制度など）

報酬の公平を実現する制度・システム（利潤分配制度、報酬の上・下限の契約制度）

協同組合教育を行う制度（各種教育制度）

地域支援の制度（剰余金活用制度、低所得者や途上国支援制度、労働と教育の併用制度）

資本よりも労働を重視するという協同組合価値は MCC では徹底を極めている。この価値の実現のために、全ての協同組合で労働者を組合員にする制度になっている。次の参加・民主主義という価値も、協同組合価値の中心に位置している。MCC ではこの価値実現のために、独自の参加制度、意思決定制度、所有制度を形成した。次の報酬の公平も MCC では価値の重要な一部になっている。制度としては、剰余金の 50% 前後を分配し報酬格差は 3 倍を中心に上限・下限を設定する形になっている。教育を重視するという協同組合価値の実現には各種教育制度が存在している。また地域や途上国を支援するという価値実現には、剰余金の 10% を使うという制度や、低所得家庭の出身者に労働と教育の併用制度を実施してきた。これらの制度・システムを MCC では連帯によって形成している。従ってこれを価値実現の連帯システムと名付ける。

国際協同組合同盟（ICA）では協同組合の目的を「価値と 7 原則」として定式化しているが、この一般的な価値と原則を各国での適用例として示したのが上の具体例である。それらの実現は、人間的な社会を形成するための設計図だといえる。

ICA が定義した協同組合価値とは、「協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、そして連帯の価値を基礎とする。それぞれの創設者の伝統を受け継ぎ、協同組合の組合員は、正直、公開、社会的責任、そして他人への配慮という倫理的価値を信条とする。」である。

またこの価値を実現するための協同組合 7 原則とは、第 1 原則：自発的で開かれた組合員制、第 2 原則：組合員による民主的管理、第 3 原則：組合員の経済的参加、第 4 原則：自治と自立、第 5 原則：教育、訓練および広報、第 6 原則：協同組合間協同、第 7 原則：コミュニティへの関与である。

ここで協同組合の価値と原則についての一般性と特殊性について述べておこう。MCC には、MCC 基本原則と呼ばれる 10 原則がある。1 自由加入、2 民主的組織、3 労働主権、4 資本の道具的・従属的性格、5 参加的経営、6 報酬の連帯、7 協同組合間協同、8 社会変革、9 普遍性、10 教育である。上の ICA7 原則とは異なっている。

ICAの7原則は世界の協同組合が価値の定義に基づきそれを実現するための原則を一般的に述べたものであるが、MCCの10原則はMCCが独自の思想に基づき形成した労働者協同組合哲学を原則の形で定式化したものである。労働主権、資本の従属的性格、報酬の連帯、社会変革などの重視はそれを示している。連帯によって労働主権を実現するという原則体系になっている。その意味で特殊性を含んでいる。資本主義経済体制には共通のパラダイムがあるが、各国の資本主義には特殊性を反映した具体例があるのと同様である。この一般性と特殊性の問題は連帯システムの全体像を説明していく過程で更に明らかになっていくだろう。

2) 協同組合の効率を高めるための連帯システム^{注2)}

協同組合は効率を重視する必要があるだろうか。しばしばこの問題は研究者の間で議論の対象になってきた。ある人はいう。協同組合には価値の議論は必要であるが効率の議論は必要ないと。しかし効率を無視するとどうなるだろうか。無視すると単一企業の場合には衰退・倒産し、経済全体が協同組合で構成される場合には、かつての旧ユーゴスラヴィア自主管理経済のように体制が崩壊してしまう。欧州各国の協同組合は100年以上の歴史から学んで、競争市場では効率を重視する制度・システムを形成する必要があると考えるようになった。もちろん効率は目的ではなく目的実現の手段である。

それでは効率を重視する場合にはどのような制度・システムが必要になるだろうか。ここでもMCCの具体例を取り上げてみよう。上の1)で述べた目的としての価値を実現する制度・システムと以下で述べる効率を高めるための制度・システムは異なってくる。MCCで効率を高める制度・システムには次の例がある。これら全体を「効率実現の連帯システム」と名付ける。

協同組合の起業支援制度・システム

意思決定のガバナンス・システム

協同組合インフラを形成する第二種協同組合（銀行、技術開発研究所、社会福祉制度、教育制度など）

金融機関の制度・システム

投資・雇用のリスク分散をめざす制度・システム

高い貯蓄・投資率を実現する制度・システム（MCCの資本口座制度）

経営拡大を容易にする制度（子会社の株式会社化）

規模の経済性（スケールメリット）を実現するグループ制度

不況対策の制度・システム

なぜこれらの制度やシステムが必要になるのだろうか。順にみていこう。まず起業支援制度をみよう。企業を立ち上げるインセンティブは株式会社に比べて協同組合は弱いと言われてきた。資金を持っている起業家が協同組合を設立すると、決定が民主主義のために起業家の思うようにならない可能性がある。モンドラゴン協同組合ではこの問題を起業支援制度の形成によって克服した。事前の業界調査、企業立ち上げ時の低利資金融資や資金援助、経営が軌道に乗るまでの経営指導等からなる支援制度である。成功率が驚異的であ

ったために MCC のこの制度は社会的発明とまで言われて有名になった。

次の意思決定のガバナンス制度・システムについては、協同組合が民主主義を重視すること並びに民主主義のコストが小さくないことを考えると、効率の低下をもたらさないように配慮する必要がでてくる。ましてや MCC の場合には、経営トップのリーダーシップを重視したのでこの制度・システムの必要性は大きい。どのように工夫したか。それは MCC のガバナンス制度についての独自の工夫である。決定機関、執行機関、統治機関の 3 組織の責任体制について、執行機関は統治機関に責任を負うが決定機関には直接の責任を負わない形になっている。この仕組みは、旧ユーゴスラヴィア自主管理における決定機関と執行機関の関係がもたらしたジレンマのために、経営者のなり手がなくなる企業が増大するという問題を克服する形になっている。MCC では執行機関としてのマネージャーは統治機関である理事会によって選出され、決定機関である総会には直接の責任を負わないように仕組みられた。旧ユーゴスラヴィア自主管理における経営者のジレンマはモンドラゴン協同組合にとっては常に反面教師であった^{注3)}。

次の例として、製造業協同組合を重視した MCC は、資金の融資や研究開発、医療・福祉サービスなどの協同組合全体に関係する分野について、一般には「第二種協同組合」と名付けられている協同組合を形成した。協同組合を組合員とする協同組合で、インフラ型協同組合といえる。これは他の欧州協同組合でも使われている制度であるが、共通サービスを専門的・効率的に供給するシステムである。更に、新規事業に関わる投資リスクや、経営不振になった協同組合の雇用リスクを引き下げる方法については、MCC は、グループでリスク分散や労働者の配置転換を実施する制度を考え出した。これら第二種協同組合や配置転換制度は、経費の削減や各種リスクの軽減で効率を高めたと考えられる。第二種協同組合の中でも金融機関制度の必要性については、製造業の資金調達的重要性を考えると特に重要であろう。

高い貯蓄・投資率を実現する制度・システムとして「資本口座」(capital account) 制度がある。これは労働者組合員への高い報酬率と高い貯蓄・投資率を結合する独創的制度として有名である。協同組合剰余金の 50%前後は労働者に分配してしまう。この分配された剰余金は資本口座という労働者の個人口座に入金される。更にそれは銀行を介して連合体の協同組合に低利で投資される。この資本口座を利用する方法は、米国でエラーマン (David Ellerman) を中心とした労働者協同組合研究者たちによって米国各地の労働者協同組合に導入された。この制度は客観的にみると、銀行を介しての投資は資金の内部調達ではなく外部金融という形になっていることである。これも経済学では国際的に議論になった問題であり、労働者協同組合は利益を労働者が分配してしまう可能性があるため外部金融にしなければならないという結論を、知ってか知らずか、MCC が採用したといえるだろう。

協同組合の子会社を株式会社制度で広げていくという方法も MCC を多国籍企業に拡大する効率的な手段として有効な方法であった。協同組合は協同組合を子会社としてはならないという国際的な慣行からも株式会社を採用したという点もあるだろう。

最後に不況対策の手段として採用された一連の制度・システムを取り上げよう。1980 年代の第二次石油ショックによる不況でスペインの失業率は 20%を超え、協同組合も利益率がマイナスに落ち込んだ。MCC はシステムの再検討を行い次のような一連の方法を採用

した。

これらは効率を中心にした不況克服手段である。第1は利潤の資本化である。利潤は協同組合グループでプールし投資に向ける。第2は伸縮的労働時間である。年間労働時間は前半と後半に分け、前半の超過又は不足は後半で相殺し、相殺できない部分は最後に金銭的処理の方法をとる。第3は協同組合全体での配置転換の仕組みである。雇用に過剰が生じた場合には協同組合間で配置転換により失業者を出さないようにする。この手段は日本企業から学んだと思われる。第4は報酬政策である。経営状態と組合員への報酬政策は連結しており、不況においては状況に応じて賃金は平均以下に引き下げられる。第5は財務改革である。不況により赤字が資本の低下を伴う場合には、労働者が借入によって資本の減少を相殺する場合もある。その時には銀行が利子の軽減や免除を行い、場合によっては負債の元本免除も検討する。このように MCC は経営上の利益と犠牲の分かち合いを基本においた。

以上のような効率を高める連帯システムによって、MCC は最盛期には 100 以上の労働者協同組合とそれを上回る子会社の株式会社の連合体からなる多国籍企業を形成した。それは MCC10 原則という目標を達成するための制度・システムづくりであり戦略であった。企業効率と制度・システムは関係していることがわかる。

3) 連帯システムから生じるメカニズム

制度・システムが形成されるとそこにメカニズムが働き出す。すでに説明の大半はすんでいるが、メカニズムという形で再度述べよう。メカニズムとは制度・システムに関係する変数間の因果関係である。この因果関係は、資本主義経済での経済メカニズムとは異なり、協力・連帯を基礎として形成される制度・システムによって生じるメカニズムである。またこのメカニズムは価値の形成においても高い効率実現においても生じる。言い換えれば、メカニズムは価値実現の連帯システムにおいても効率実現の連帯システムにおいても発生する。双方を合わせて、「協同組合の連帯システム」から生じるメカニズムと名付けよう。協同組合の連帯によって生じるこのメカニズムは、価値と高い効率が実現される因果関係や根拠を説明するものである。

メカニズム論など不要だと思われる人がいるかもしれないがここで一言その重要性を述べておきたい。メカニズム論は現代経済学の経済理論に属する分野であるが、ここでのメカニズム論は現代経済学とは全く異なった前提から出発している。現代経済学では前提として競争システムと個人主義があるが、協同組合連帯システムではこの前提はない。ここでは競争システムの対極にある連帯システムの前提で動き出すメカニズムの話である。連帯システムは協同組合を中心とした新たな経済体制論の核心を形成する概念であり、メカニズム論も含めていずれ現代経済学とは全く異なる経済学を生み出すことであろう。それでは次にこの協同組合連帯システムで働くメカニズムを見ていこう。

まず協同組合の価値を実現する制度・システムについて生じるメカニズムをみよう。分配や報酬の公平という価値がある。MCC の場合には報酬の最低レベルとトップの格差が 3 倍という有名な原則がある。ここでのメカニズムとは、労働へのインセンティブ、組織への帰属意識、連帯意識を強めるメカニズムという意味である。これを実現する制度・システムは、直接的には報酬格差を決める協同組合間アソシエーション契約や協同組合の定款

であるが、間接的には労働者組合員が協同組合を90%以上所有する（残りは消費協同組合等の組合員所有）という所有制度がある。これらの制度・システムが協同組合全体の公平価値の実現とともに連帯意識を強めるメカニズムを形成している。報酬格差の原則を守らない組合は連合体から脱退できるが連合体からの各種援助は受けられなくなる。

次に参加・民主主義の価値は協同組合の基本的な価値の一部である。この参加制度や1人1票を実現する民主主義の制度は制度そのものが価値の実現と直結している。複雑なメカニズムが働かない場合も多い。先に述べた公平価値の実現は、所有制度や報酬制度が参加・民主主義制度と一体となってメカニズムが働いている。これが公平価値だけでなく連帯価値の実現をも可能にしている。

地域社会や途上国で協同組合において連帯を形成する価値もMCCの協同組合価値の一部である。剰余金の10%は地域や途上国のために使うという制度が連帯の価値形成に結びついており、この制度も複雑なメカニズムは働くことなく連帯価値の強化を促している。

バスクのモンドラゴンの町のように、協同組合や非営利組織からなるコミュニティが形成される場合には、協同組合や非営利組織の価値や原則全体が関係してくる。この場合には価値実現のメカニズムだけでなく次に述べる効率向上のメカニズムも関係してくる。

効率を高める連帯システムから生じるメカニズムに移ろう。メカニズムとは前に述べたように、事業体の経費削減や生産性を高める因果関係のことであり、単一の制度でも生じるが制度の集合からなるシステムの方がメカニズムは複雑である。例えば、利益分配制度は労働者の労働へのインセンティブを高め生産性を向上させる。これに対して複雑なメカニズムのケースはMCCの資本口座を含めた貯蓄・投資のシステムであり、利潤分配制度、所有制度、銀行制度、外部金融投資制度といういくつかの制度から形成されており、メカニズムとしては、労働者のインセンティブの向上、企業への帰属意識の向上、外部金融による高い投資率の実現などの効率を高める複合的なプラス効果からなる。

もう1例、前に述べた新企業の創業を支援する「起業支援制度・システム」の例を取り上げて効率実現のメカニズムをみよう。株式会社における新企業設立の成功率は、1年後で50%以下であるといわれている。MCCはこの成功率を上げるために起業支援制度を考えだした。この制度にはMCCによる事前調査、初期の資金援助、経営指導等が含まれており、経営危機など有事の際にはMCCによる経営介入まで含んでいた。この協同組合起業支援制度の失敗例は、25年間で100社以上の設立数のうち、漁業協同組合等3社のみという驚異的な数字であった^{注4)}。これも効率への複合的な効果をもたらすメカニズムの例である。

以上で連帯システムによって協同組合の価値と高い効率がいかにして実現できるかを、MCCを例にとり見てきた。協同組合は1組合で闘っては株式会社に勝つことが容易ではない。しかし競争社会の中において単体で立ち向かうという考え方を捨てれば壁は乗り越えられる。1社ではできないことが連合体では可能になる。協力・連帯という形態は株式会社でさえも使っている。1980年代までの日本の大企業は参加システムや協力システムを使って三井グループ、住友グループ等で海外企業に対抗していた。しかし協力・連帯の仕組みは、株式会社ではなく協同組合で最大限に発揮できる。連帯システムを利用すれば効率メカニズムが働いて競争市場でも協同組合の発展が可能となるのは理論と実証両面から明らかになりつつある。

3. イタリア協同組合における連帯システムと社会的経済

これまではスペイン・バスク MCC の連帯システム例を検討してきた。同様にイタリア協同組合の制度・システムを分析しても、連帯システムが形成されているのを確認することができる。筆者は独自の数年にわたる現地調査とボローニャ大学マルゾッキ (J.Marzocchi) 教授の大阪・東京での招聘講演 (2017年10月) を通じて、イタリア協同組合の重層的構造からなる連帯システムを知ることができた。マルゾッキ教授の講演「イタリア連帯思想とその実践」の内容は、経済体制論としても通用する内容であった。以下の 1) 2) はその要約である^{注5)}。

1) イタリア協同組合における連帯システム

イタリア協同組合は 150 年の歴史がありその中の労働者協同組合は 140 年の歴史をもつ。この協同組合は 3 階層に分類できる。第 1 次協同組合は、個人または法人の組合員により構成されている。第 2 次協同組合は、より大きな発展を達成するために第 1 次協同組合の集まりによって構成され「コンソーシアム」と呼ばれる。第 3 次協同組合は、第 2 次協同組合を国レベルのネットワークで結び付けたものである。

またイタリア協同組合は、相互互助の関係によって 4 分類に分類できる。利用者協同組合は、協同組合が購入した商品の消費者または協同組合が提供するサービスの利用者からなる協同組合である。労働者協同組合は、組合員自身が労働者である。提供協同組合は、組合員によって提供される商品やサービスを加工したり販売したりすることを目的とする。社会的協同組合は、1970 年代に誕生し相互互助の境界を社会基盤の外にも広げることがを目的とし、障がい者など排除された人々を含んだ市民社会の統合をめざしている。

現在、全協同組合の 90% を占める 3 つの協同組合連合会 (レガコープ、コンフコーペラティブ、AGCI) があり、これら 3 つは 1 つの法人格をめざして協同組合同盟 ACI を形成している。ACI の事業全体は、加盟組合 39,000、事業高 1,400 億ユーロ、組合員数 1,200 万人以上、労働者数 115 万人を占める。国内シェアは、銀行支店の 14.8%、流通・小売りの 34%、農産物加工生産高 350 億ユーロを占める。協同組合のうち 90% 以上が福祉関連で従業者 335,000 人が 700 万人に福祉サービスを提供している。ACI の事業高はイタリア GDP の 10% を占めている。

レガコープは旧共産党系、コンフコーペラティブはカトリック系、AGCI は中間派という思想的違いがあるが、3 つの連合会はそれを超えて 1 つの法人 ACI への統合をめざしている。これら連合会は州レベル、県レベル、県内地域レベルに分かれた支部をもっており、生活、農業、運送、交通、信用、製造、住宅、漁業などあらゆる分野に広がっている。

ACI では 3 つの連合会が共同で 5 つの事業を行っている。国内貸付保障を行うコンソーシアム、国民年金とは別の補足的年金基金、経営者の研修も含めた職業訓練のための基金、民間企業を買収する CFI という金融機構体制、国の財政削減を補う補足的医療体制、からなる 5 事業である。

上の共同事業とは別に、3 つの連合会それぞれが協同組合の発展・促進のために独自の「ミューチュアルファンド」を形成しこれを使って独自の事業も行っている。このミューチュアルファンドは国法に基づき、全協同組合から剰余金の 3% を徴収し各連合会の基金

として積立てられている制度である。目的は、新しい協同組合の創設と協同組合全体の発展で、特に南イタリアの雇用増加や発展に力を入れてきた。具体的には、コンソーシアムの設立、株式会社を子会社にするための株式取得、役員や管理職の教育、協同組合運動に関する研究等である。

協同組合コンソーシアムの設立も3つの連合会が独自に関わっている事業例に入る。コンソーシアムとは、協同組合が相互互助の原理に基づき、協同組合が集まって協同組合を形成する組織形態である。自治体レベルの入札、国レベルの入札、国際レベルの事業への参加など、ニーズの規模に応じてコンソーシアム規模が形成される。具体例としては、第1に未成年者、高齢者、移民、障がい者へのケアを対象とするCGM（ジーン・マッタレッリ協同組合コンソーシアム）という全国65地域に広がるコンソーシアムがある。766の社会的協同組合と42,000人の労働者の事業をつないでいる。第2にConscoop（コンスコープ）という製造業労働者協同組合コンソーシアムがある。経済危機を克服するために160の協同組合により形成された。建設、修復、インフラ、病院工事、専門設備設置、グローバルサービス体制のメンテナンス、天然ガスの供給網の建設と管理などに従事している。事業高は8,600万ユーロを超える。第3にConserve Itaria（コンセルヴェ・イタリア）という農業協同組合コンソーシアムがある。このコンソーシアムは保存食品加工産業では応手でも屈指のコンソーシアムになっている。これらコンソーシアムは、規模の利益により株式会社に対抗できる存在になっている。

2) 社会的経済体制と協同思想

資本主義社会は、国家と市場の2つのセクターで説明できる。これに対して社会的経済は、国家と市場と社会的経済の3本柱で説明できる。それが自由で公平で持続可能な開発モデルである。この3本柱は補完性、潜在能力、経済民主主義という連帯思想の3つのキーワードで分析できる。補完性とは、政府と市民の関係を法律上で補い合う原理であり、ここから国家と市場がでてくる。また潜在能力と経済民主主義から社会的経済が登場する。潜在能力とは、個人の可能性や能力に応じて全ての人が発展の主役となり活発に参加することができる、ということであり、経済民主主義とは企業形態の多様性、営利と非営利に機会均等を意味しており、これら2つから社会的経済を導く形になっている。資本主義企業は利潤を投資家に配当するのが特徴であるが、社会的経済における企業は利潤を広範囲の人に均等に分配する、つまり社会的経済は社会的な目的が企業の本質となっている点の特徴である。

社会的経済はサードセクターとも呼ばれている。サードセクターの誕生は協同組合と似ており、社会改革が必要になった時にニーズに応じて生まれてきた。協同組合と同様に共通の目的を持つ団体が集まって、1994年からサードセクターフォーラムが形成されるようになった。その加盟組織の地域支部は10万以上に及ぶ。その主な役割は、公正、社会的正義、補完性、持続可能な開発に基づき社会的・政治的代表として、相互ネットワーク間の調整・支援やサードセクターの価値・事業の情報を伝える役割を果たしている。これをきっかけに2016年にイタリアでは持続可能な開発のためのイタリア同盟ASviSが設立された。

以上がマルゾッキ教授の講演内容であるが、その後彼が作成した論文「イタリアにおける社会的協同の歴史」^{注6)}を受け取った。これは第二次大戦後におけるイタリア憲法と人権思想の発展について述べており、社会的経済セクターの価値観の根底にあるイタリア社会的協同思想（social cooperation）の発展過程を知ることができる。この社会的協同概念はイタリアが重視する協同組合価値だと考えることができる。以下はその要約である。

連帯思想と社会的協同の思想はイタリアでは一体のものであり、社会的協同は人権思想とそれを社会改革として進める基本的思想として重要である。具体的には社会的協同思想は、障がい者、孤児、その他社会的に排除されていた人々を市民社会に統合していく運動として第二次大戦後進んできた。社会的協同組合の発明などはその典型例である。

社会的協同のルーツは1946年憲法に遡る。憲法第2条の基本的人権、第3条の労働の権利、第45条の協同組合の認定のそれぞれは、その後の市民による政治的権限の拡大、公民権の拡大、平等思想や障がい者・孤児などの権利つまり社会権の拡大であり、これらと並行して進んだのが市民権の拡大である。その結果個人の権利についてそれらの条件を満たすには協同組合が法的・組織的に最適であると考えられるようになった。その過程では、法制度の改革により、1968年雇用法、1971年障がい者権利法、1967年孤児支援法などが整備され、1978年には精神病院廃止を実現したバザーリア法が成立した。国家財政の破綻に伴う自治体の自立化やカトリック世界の改革と関連する若者や労働者の改革思想の発展などもこれら改革を実現した背景にある。その結果として障がい者や排除された人々を市民として統合する社会的連帯に基づく協同組合が考え出され、1991年の社会的協同組合法成立とともに社会的協同思想が確立した。

以上のマルゾッキ教授の論文より、社会的協同という協同組合価値の内容とそれを実現する法制度の発展をみることができる。また講演内容からは、効率を実現する連帯システムの規模の大きさと社会的経済を含めた全体像を知ることができる。

4. 連帯システムのまとめ

競争市場において協同組合が発展するために必要な連帯システムについて述べてきた。最後にその要点をまとめておこう。

協同組合の目的である価値・原則を実現するには仕組みとしての制度・システムが必要である。連帯によって形成された価値実現の制度・システムを「価値実現の連帯システム」と名付ける。MCCでの具体例としては、参加・民主主義などの価値を実現するための意思決定制度、所有制度などがある。また報酬の公平という価値を実現するための利益分配制度、定款、法律などがある。地域や途上国を支援する協同組合価値を実現する制度・システムについても多くの制度・システムを見出すことができる。他の価値についても同様である。

また競争市場で勝ち残り発展するためには、高い効率を実現する制度・システムが必要である。これを「効率実現の連帯システム」と名付ける。MCCでの具体例としては、協同組合の起業を支援する制度・システム、協同組合インフラを形成する第二種協同組合の制度、金融機関の制度、投資のリスク分散をめざす制度・システムなど多くを取り上げた。

これら価値実現の連帯システムと効率実現の連帯システムを合わせて「協同組合の連帯システム」と名付ける。協同組合の連帯システムにはどこの国でも通用する一般性をもつ

連帯システムと、国の特殊性を反映した連帯システムとがあり模倣には注意しなければならない。

制度・システムが生まれるとそこにメカニズムが発生し始める。言い換えれば、連帯システムが生まれるとそこにメカニズムが発生する。点検していくと協同組合の価値実現から生じるメカニズムには単純なケースが多いが、効率実現の連帯システムから生じるメカニズムには複雑な因果関係が生じる場合が少なからずみられる。メカニズムには数種類のタイプがある。労働へのインセンティブに関係するメカニズム、規模の経済性を実現するメカニズム、生産コスト切り下げに関係するメカニズム、投資・雇用のリスクを下げるメカニズムなどである。これらメカニズムは、制度・システムによってどのようにして価値や効率上昇を実現できるのかという因果関係や根拠を説明する役割を果たしている。

最後に MCC とイタリア協同組合における連帯システムの一般性と特殊性について述べておこう。まだ国別の具体例が少ないので暫定的な分析であることを最初に断っておく。第 1 に、参加・民主主義、公正等の協同組合価値を実現する制度・システムについては一般性が高いケースが多いが、MCC のガバナンス制度でみたように統治・決定・執行の制度を分けて仕組みを作った特殊な例もある。

第 2 に、特殊なケースも各国で模倣されていくと一般性が高くなる場合もある。例えば、イタリアの協同組合価値で重視されてきた社会的協同概念は、制度的には社会的協同組合制度や精神病院廃止等において各国に影響を与えてきた。特殊性から出発したが社会的協同組合は欧州全域に社会的企業としても広がっており一般性を持ちつつある。公益の協同組合に加えて公益の協同組合が加わって一般化しつつあるというケースである。

第 3 に、特殊なケースに見えるがその基礎には一般性が認められるケースもある。例えば高い成長率が必要な時代には、国法で規定するか協同組合内で規定するかは別にして、高い貯蓄率と高い投資率を結びつける連帯システムが形成される点である。より具体的には、MCC では剰余金の半分前後の高い分配率と資本口座を結合する制度・システムによって高い成長率を実現した。イタリアでは国法によって、全ての協同組合は剰余金の 30% は投資に回さなければならないという規定と、3% はミューチュアルファンドとして各協同組合の連合会がファンドを管理し投資に回すという規定を導入した。つまり MCC では 50% 前後を強制貯蓄させイタリアでは 33% を強制貯蓄させた。

第 4 に、不況に対処する連帯システムには、意思決定制度、所有制度、利益分配制度、協同組合のグループ化（第二種協同組合やコンソーシアム）、投資組合員制度など、多くの制度・システムを総動員する仕組みが MCC にはあるが、これが一般化するかどうかは今後の課題である。

以上より、分析レベルにより一般性と特殊性は変わってくるのがわかる。各国で連帯システムが増えてくれば、何が一般的で何が特殊であるのかの研究も進んでいくだろう。

現在の段階で MCC とイタリア協同組合を比較すれば、MCC の方が連帯システムの特殊性が強いといえることができる。MCC では協同組合のすべてにおいて労働者を組合員にした点、所得格差の上限・下限の倍率を 3 倍にした点、自主管理の視点から労働組合を廃止した点などが強い特殊性を反映している。他国で MCC を模倣する場合にはワンパックでは困難であるために資本口座の模倣など制度の一部採用に限られてきた。この点から、連帯システムを模倣するなら一般性の強いイタリア連帯システムの方が容易であろう。

協同組合の連帯システムは欧州各国の協同組合が100年以上の協同組合の歴史から見出した仕組みである。その核心は、競争社会では協同組合は価値と効率の二兎を追っており株式会社よりもある意味で過酷であるが、協力し連帯して連帯システムを導入すれば、協同組合は二兎を追うことが可能になるという点である。

競争と連帯は対極の関係にあり現代は競争社会が支配的である。しかしいずれは逆転し協力・連帯社会が支配的になるだろう。これは人類が進化するために通過せねばならない当然の道である。その意味では必然の道だといってよい^{注7)}。

キーワード：協同組合、連帯システム、制度・システム・メカニズム

注

- 1) 典型的な文献は次の著書 H. Hansmann[1996] *The Ownership of Enterprise*.
- 2) 津田直則[2012]「モンドラゴン協同組合—連帯が築くもう一つの経済体制—」『世界』11月号 255-262頁.
- 3) 同上[2008]「協同組合における連帯と自主管理—モンドラゴン協同組合の創造と革新—」『桃山学院大学経済経営論集』50巻1・2合併号 301頁.
- 4) 同上[2008]「同上」『同上』49巻4号,155-156頁.
- 5) 詳細は次の拙稿参照。
津田直則[2018]「イタリア連帯思想並びに社会的協同思想とその実践」非営利協同総合研究所『いのちとくらし』No.62, 2-7頁.
同上[2019]「社会的連帯経済論における経済体制と文明」『唯物論研究』146号, 56-66頁.
同上[2018]「イタリア連帯思想とその実践—ボローニャ大学 J.マルゾッキ教授講演をめぐって」『変革のアソシエ』No.32, 59-70.
- 6) J. Marzocchi[2012] “A Brief History of Social Cooperation in Italy.”
- 7) 津田直則[2020]『資本主義経済体制の変革と新たな文明 第1部・第2部』ホームページ socialeconomy.biz (社会的連帯経済—ネットワークでめざす新たな社会構想—) に掲載中. なお第1部の結論第6章は協同総合研究所報『協同の発見』2020年9月号(334号)に掲載.